



高橋 剛 議員

○ 新型コロナウイルスワクチン接種準備について

一般質問

議員

ワクチン接種の準備は
どうなっているのか

町長

順次進めている

議員

新型コロナウイルスワクチン接種の準備について、本町の準備はどこまで進んでいるのか。

町長

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止し、町民の生命と健康を守るため、重症化リスクを軽減するためにも、町民の方々に接種を呼びかけていきたいと考えています。

接種の委託医療機関として、津別病院のご協力を得て、町民会館を接種会場とし、月曜・火曜・木曜・金曜の午後2時から4時までを接種する時間帯としています。4月中旬ころ接種券や予約票を同封し、対象者に順次案内できるように準備を進めています。

接種順位については、最初に医療従事者等であり、次に令和3年度中に65歳に達する方以上になります。その次に、高齢者以外の基礎疾患を有す

る方への接種となり、続いて60歳から64歳の方、そして59歳から16歳までの方の接種となります。

今回配布される最初のワクチン500人分は、施設入所者とその職員、津別病院入院者、そして65歳以上の高齢者とし、5月に入ってから接種を行うこととしています。

相談窓口は、4月1日にコールセンターを開設することとしていきます。また、ワクチン接種は予約制で、電話による予約受付は、午前8時から午後8時まで年中無休で行います。

ワクチン接種は任意であり、副反応のご心配な方もいらっしやると思いますが、コールセンターやかかりつけ医などに相談され、多くの方に接種をしていただきたいと考えています。

議員

実施期間について、いつごろ始め、いつごろ打ち終わる予定なのか。

町長

打ち始めについては、国との兼ね合いもあり、予定が立

ちません。打ち終わりは、当初、厚生労働省の方で9月末とされていましたが、変更になり、来年の2月28日までとなっています。

議員

実施計画を配布してはどうか。

町長

ホームページでは出そうと思っておりますが、町民の方々には最低限知ってもらいたいことだけを絞って、4月広報でお知らせをする予定です。

議員

電話での受付が、津別病院から委託業者に変更になったが、町民からすると不安になるのではないか。

町長



接種をされる方は予約票で14項目の質問に答えていただき、加えて、当日は相談コーナーを設けます。それらについて、4月8日にシミュレーションを行うことになっていきます。

議員

町の中心部から離れている方の足の確保は、どう考えているのか。

町長

今検討中です。

議員

家から出るのが難しい方への対応はどうするのか。

保健福祉課長

今、検討中なのは福祉バス、まちバスを増便するののかどうかということ、福祉有償運送やハイヤーの利用を考えています。

議員

町民の中には受けたくないと思う方もいると思うが、そういった方への対応は。

町長

ご承知のとおり、強制ではありませんので、何回も接種を促すというのはどうかと思っております。いずれにしても接種を希望される方が先なので、一通り終わって、それからになるのではないかと思います。



山田 英孝 議員

○ 福祉のまちづくりについて

一般質問

議員

重層的支援体制整備事業の目的は

町長 地域共生社会を見据え
包括的相談支援体制の充実を図る

議員

社会福祉法を改正して創設された、国の新規事業である「重層的支援体制整備事業」を4月から実施するが、その目的、概要を伺いたい。

町長

目的は、既存の介護、障がい、子ども、生活困窮の相談体制を生かしつつ、複雑・複合化した支援ニーズに対応する包括的支援体制を構築することにあります。

概要は、包括的相談支援事業、参加支援事業、地域づくり事業を一体的に行い、その財源は、従来分野ごとに交付されていたものが一括交付金として交付されます。

議員

相談体制はどう変わるのか。

町長

相談者の属性や年代に関わらず相談に応じるため、現在

議員

ヘルプマークの普及啓発の現状は

町長 認知度は低く普及
啓発に努めたい

議員

ヘルプマークの交付対象者や交付状況について伺いたい。

町長

対象者は、外見からは周囲の援助や配慮を必要としていることがわかりにくい、聴覚障がい者や人工関節使用など、身体障がい者、精神障がい者、知的障がい者、内部障がい者、難病や妊娠初期の方などです。交付状況は、平成29年10月の開始時から5人の方に交付しています。



議員

ヘルプマークを必要とする人、周りの町民の方々の両方の普及啓発が必要ではないか。

町長

ホームページや役場の福祉係のカウンターにチラシを置いていますが、町民の認知度は低いと認識しています。町民の方々に知ってもらうよう、機に触れ普及啓発に努めていきます。

議員

ヘルプマークの普及啓発の取り組みは小さな取り組みだが、福祉のまちづくりは、自助が可能なように共助が支え、共助の支えが成り立つように公助が地域を支援していく、こうした体制が基本ではないか。

町長

自助の後に、互助（家族や親友、知人による活動）があると云っている大学教授もいます。ここに住んで良かったと思う町を作るため、共助である自治会や、社会福祉協議会など関係機関、団体の方々とも連携しながら進めていきます。



ヘルプマーク

小林 教行 議員

- 合葬墓整備の考え方について
- 教育におけるICTの活用について



議員

納骨後遺族との
つながりは

町長

特別な対策はしない

議員

令和元年12月議会の巴議員の合葬墓の考え方に対しての質問に町長は、さまざまな検討を行い、任期中に建設をしたいとの考えを示され、今回の定例会で共同墓地整備事業の予算を計上された。

具体的にどのような検討を行い、どのように運営していく考えか伺いたい。

町長

昨年2月下旬仏教会の集まりに参加させていただき、整備に対する住職の方々の意見を聞かせていただきました。

「新設ではなく既存の有縁無縁墓を使えないか」という意見もあり、業者に確認したところ納骨スペースが大変小さいこと、塔に卍(まんじ)のマークが彫られていることから、合葬墓として使用できないと判断するとともに、新規に設置する場所については墓地の中心部にスペースがあ

るので、そこを候補地として考えました。

具体的な運用方法については、条例の制定が必要であり、近隣町に倣いながら、所管の委員会で協議いただきたいと考えています。

議員

合葬墓に納骨された後の故人と遺族とのつながりについて、どのような考えがあるか。

町長

管理の問題などを背景に建設の要望が出されたものと認識しており、特別な指導や対策の考えはありません。

議員

ご縁をなくしてしまうことに行政が加担するという施策に私は賛成できません。

困った方々のために作るという考えは重々承知しているが、安いから入れようという考えや、納骨したらそれで終わりでは、お墓としての本来の目的から逸脱するのでは。

町長

合葬墓に入れることが縁を切ることはないと思

ます。将来のことを考えて合葬墓に入れ、なおかつ縁をもつと思います。

議員

少しでも津別にご縁を感じていただけるような施策を期待します。

町長

少子高齢化の中で、過疎化が抱える問題の一つだと思えます。町民の要望にに応じて、建設をしていきたいと考えています。

議員

ICTの必要性は

教育長

可能性を広げる
新しい文房具

議員

教育におけるICT(情報通信技術)の活用その必要性について伺いたい。

教育長

社会のあらゆる場所でICTが活用され、未来を開く子どもたちの可能性を広げるための新しい文房具として、学習活動の一層の充実につながると考えています。

議員

教員の方から、有料アプリを使いたいなどの申し出があった時の対応は。

教育長

教育課程の位置づけ、ルーなど課題はありますが、先生方がやってみたいという部分については、応援していきたいと考えています。

議員

基礎学力はもちろん大事であるが、時代に応じて、みずから考えて、行動できる人材が求められているのも事実である。津別ならではの教育で、学力以外の必要能力が育つように、ICTを活用しながら教育委員会、先生、地域の皆さんと全力で取り組んでいきたい。

教育長

変化を前向きにとらえ、どう生かしていくか、そういう姿勢こそが、大人に求められていると思いますので、努力していきます。





村田 政義 議員

○ 鹿柵の整備について

一般質問

議員

鹿柵の維持・管理を民間業者に委託できないか

町長

関係機関等と可能性について協議を進める

議員
鹿による5年間の農作物の被害状況について伺いたい。

町長

平成27年度の被害面積は、120ha、2084万2千円、以降、平成28年度141ha、2515万円、平成29年度74ha367万9千円、平成30年度109ha1903万8千円、令和元年度122ha1889万8千円であり、近年増加傾向となっております。

議員

令和2年度の被害の状況について伺いたい。

産業振興課長補佐

令和2年度の被害状況については、農協と調整中なので、まだ出ていません。

議員

令和2年度は、2800万

円を超えるとも聞いており、山全体と大きくくりで設置されているため、十分な点検ができていないと考えるが、その対策は。

町長

鹿柵の設置個所については、事業実施時に農家から聞き取りをして決定したものであり、連続する畑・山林等を大規模に囲むよう設置しています。

維持補修については、設置当初より農家みずから点検・補修を行っていましたが、現在は多面的機能支払交付金事業を活用し、地域で点検・補修に係る人件費の支払いと補修資材の提供を行っています。しかし、倒木や河川の氾濫等により、地域での補修が困難な場合は、町内業者に修繕を依頼して、その経費も多面的機能支払交付金事業を活用し、行っているところです。

議員

山林中の柵は、何箇所あるのか。

産業振興課長補佐

平成9年から事業がスタートしており、道営でやった箇

所は6地区あります。

議員

過去に山林から畑のへりに柵を移動した経緯があり、山から畑へ移動し、被害を最小限に食い止める必要がある。点検についても、個人農家では年齢や人手不足から難しい状況にあり、点検・維持管理を民間業者に委託することも考えるべきではないか。

産業振興課長補佐

設置してから20年以上経過し、山に張り巡らせた柵についても点検をしていただく形で、地域との合意を受けながら設置したものです。

近年、高齢化などで維持できないところは、町内業者にお願ひし、修繕をしている状況です。民間への委託については、今後、関係機関や団体とその可能性について、協議を進めていきたいと思えます。

議員

柵の木柱は、コールタールと防腐剤の2種類が使われており、防腐剤は傷みも激しい



と言われている。鉄柱に取り換える考えはないか。

町長

木柱は当初防腐剤としてコールタールを使用していました。現在では環境安全対策として、タールエボ等を使用した木柱を使っています。

水の多い場所では、腐食が発生しやすいことから、鉄柱を使うこととし、修繕時においても順次、鉄柱に交換をしているところです。

議員

新規に設置する際に、補助金や個人負担はどのように考えているのか。

町長

新規に設置することは考えていませんが、鹿柵の整備については、JAつべつが事業主体となり、整備できる事業もあることから、組合員と協議され、必要な整備が行われることを期待しているところです。例年、意見交換の場もあり、JAみずから基金を創設し、整備を検討することもある必要との話も出されています。

渡邊 直樹 議員

○ 健康づくりの意識付けと健康ポイント制度について



議員

取り組みは広がっていないのか

町長
少しずつ広がっている

議員
町長は、町政方針で、健康寿命の延伸や医療費適正化の観点から、健康づくりの重要性と健康増進を図っていくと述べている。

健康への意識付けについて、平成29年に質問した経緯もあるが、特定健診は、自身の健康を見つめ直す機会であり、受診率は、町民の健康意識を図る基準になると思うが、町長の考えは。

町長
まさしく町民の意識が現れると認識をしています。

議員
受診率は、以前も、近年においても伸びていない。現状で、上がる余地はあると思われるのか。

保健福祉課長
正直なところ、健康意識は高まっています。



「体調が悪くなったら病院に行く」との考えが根強いと思いますが、社会的に弱い立場の方にも目を向け、声をかけていきたいと考えています。

議員

健康づくりに無関心な方をどう導くのか、若い世代から健康づくりに関心を持っていただき、楽しく無理せず取り組めるきっかけづくりや、動機づけの観点から、近年、「健康ポイント」が取り上げられている。自治体の取り組みとして、広がっていないのか。

町長
少しずつ広がっている認識

で、オホーツク管内18市町村の中で、実施は12市町村です。「健康ポイント」の効果については、実施の市町村により、見解の分かれるところですので、正直わかりません。「健康ポイント」だけでなく、さまざまなポイントを一つにまとめられないか、検討したいと強く思っています。

議員

検討と言うが、時間が経過していることを踏まえての質問である。

ポイント事業については、平成27年から、「介護予防いきいきポイント事業」に取り組んでいるが、その目的は何か。

保健福祉課長

ボランティアの方の意識を高めることや、新しい方を開拓する目的で始めました。

議員

ポイント事業が健康づくりに与える効果については、一つに、参加するきっかけ、

動機づけの効果。二つに、継続に対する、支援としての効果。

三つに、取り組みが習慣化、定着する効果があります。3年度も検討との答弁であるが、期間の目途については、

町長

3年度の結果を見て、4年度始めるか、5年度になるかかもしれません。

「健康ポイント」だけでなく、他の事業と兼ね合わせて考えているところです。

議員

健康づくりは、若い世代から関心を持つ意識付けができれば、目標の半分は達成したと言えると思う。まず、小さな一歩を取り組んで、その効果から、新たな事業へと移行していただきたい。

町長

とりあえず始めるのも一つの家ですが、何か組み合わせるとやれるところとの、お付き合いができたところと、職員にとあれこれやると、職員にとっても大変な状況になりますので、進める側も、来る側もいい状態になれるかを考えていきたいと思っています。

山内 杉 議員

- 観光振興対策について
- つべつまちづくり株式会社について



議員

トレイルルート等の整備を
急ぐべきではないか

町長

諸関係団体と連携協議し
実現に向けて取り組み

議員

屈斜路カルデラ外輪山トレイルルート（歩くための道）整備計画のこれまでの経過と、今後の取り組みは。

町長

美幌地区三町広域観光協議会が進める、藻琴山、美幌峠、津別峠を結ぶ約22kmの整備調査事業計画に位置付けられ、平成29年から取り組みが開始されたところです。

平成30年度から令和2年度まで、計画ルートの実施踏査とササ刈り、協議会員による先進地視察や学習会のほか、住民機運の醸成を図るための講演会、セミナー、映画会やモニターツアーの開催などを実施してきましたところです。

今後の取り組みについては、協議会において令和7年の開通を目指し、ルートの確定や、運営及び管理体制など、具体的な対応の練り上げ作業が主となります。



議員

令和5年までにトレイルルートの整備を図るとしているが、町として積極的に取り組むべきではないか。

町長

支援をしていく考えは十分持っています。今後、令和7年までの工程などの検討整理された計画案が、事務局から示されることと思います。

議員

津別峠展望施設外構の展望スペースを国立公園内への拡

張事業計画について、今後の取り組みは。

町長

展望スペースでの雄大な眺めと雲海は、大変好評を博しています。また、津別峠はトレイルルートの起点にもなり、拡張が必要であると考えています。

今後、町内の関係団体との検討を経て、諸関係団体及び環境省や林野庁への説明と、協議などが想定されますので、手順を踏みながら、実現に向けて取り組んでいきます。

議員

取締役が急に
辞任した理由は

町長

結果を出せなかった
責任を取り辞任

議員

将来の夢を抱かせるものと、多くの町民の方々に期待された北海道つべつまちづくり株式会社は、津別町及び民間からの出資で、平成31年3月に設立。取締役であるサブマネージャーが昨年6月、統括マネージャーが2月末にそれぞれ急に辞任したがなぜか。

町長

統括マネージャーは、着任してから3年間に思うような結果が出せなかったことに対する責任をとり退任、サブマネージャーは、任期満了によるものです。

新任の統括マネージャーに期待を込め、過疎地域の活性化を図るまちづくりの応援を行っていきます。

議員

統括マネージャーが退任する時、責任をとって報酬の40%を返上するとしていたが、一体幾らなのか。

住民企画課長補佐

自主返納した金額は、約266万円です。

議員

昨年11月から臨時休業となっている、レストハウスの再開はいつになるのか。

町長

多くの費用をかけ、改修した施設を早期に再開してほしい思いはありますが、6月の株主総会で示されることとなります。



議員

諸準備を今から進め
10月運行を

町長

12月予定だがやれる
ことは進めたい

議員

昨年の12月16日開催の第8回全員協議会で「津別町地域公共交通計画」の素案が示され、その後、協議・手続きを経て、3月3日に策定された。その中の市街地巡回バスの運行について、今後の諸々の準備内容と時期を具体的に伺いたい。

町長

令和3年度から計画に基づき、順次事業を展開していきますが、市街地巡回バスの運行、あるいはタクシー助成券交付事業について、実施することとしていきます。早期にということですが、この事業に係る予算については、当初予算編成に間に合わなかったため、6月定例会において、補正予算として提出させていただく予定です。バス車両の購入、運行路線・運賃・運行方法の検討、関係する自治会や関係機関・団体等との協議、



かり、その期間も含めると、6カ月間あり、納車が9月であれば、10月からの運行も可能ではないか。

建設課長

道路運送法に基づく手続きが、車両が確定してからの手続きとなりますので、車両が納車されてすぐ運行ということにはなりません。

本来であれば6月議会です算を認めていただき、進めていいというゴーサインかと思いますが、その前段、計画に基づいてやれることは進めていきたいと思っています。

議員

運賃は有料とのことなので、美幌町が100円での運行ということを含め、検討をいただきたい。また、関係機関との協議についても伺いたい。

建設課長

運賃を含めた条例制定は、9月議会を予定しています。国道、道路の道路管理者、警察の方々も活性化協議会の委員になつていきます。協議会で議論をする中、その協議を簡略化されるという定めもあり、

り、具体的に個別協議をしなくてはならない部分が出てくる場合は、それぞれ協議をさせていただきたいと考えています。

議員

条例の制定に関しては、9月議会にかけるとのことです、それと並行した中で住民への周知なども行い、10月の運行ができないか。寒くなる前に利用者が慣れることができれば、継続的に利用しやすくなると思うので、早めの運行をお願いしたい。

町長

3年間にわたり、公共交通のアドバイザーをお願いをし、協議を続けてきました。成果書の中に、市街地巡回バスの運行事業に関し、庁舎の完成とともに、町の構造が変わっていく可能性が高く、ルートを選定にあたり、町民の移動ニーズにどこまで対応すべきか、十分な検討が必要であると書かれています。さまざまな知見も生かしながら、本町に合う持続可能な運行方法を形成していきたいと思っています。

篠原 眞稚子 議員

- G I G Aスクール構想について
- フレイル予防の取り組みについて



議員

G I G A(ギガ)スクール
構想の進捗状況は

教育長
校内研修を推進し
着実に活用の幅を広げたい

議員

G I G Aスクール構想は、児童・生徒向け1人1台の端末、高速通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を全国の学校で持続的に実現させる構想であり、情報活用能力の育成と、教科指導等におけるICTの活用、校務の情報化等が盛り込まれています。どのように活用されるのか伺います。

教育長

すでに一部授業の中で、インターネットを用いてさまざまな情報を収集、整理、分析する主体的な調べ学習、自他の発表や演技を録画し、振り返り学習、模範演技の動画視聴、アプリを使った計算等の反復練習に積極的に活用しています。

議員

ICT専門支援員の配置が新年度予算に計上されていますが、その対応について伺います。

教育長

G I G Aスクールサポート配置支援事業を活用して、専門知識のある事業者をパートナーに委託し、導入機器の仕様、管理等のマニュアル作成、活用事例などの整理を進めています。

議員

不登校などの生徒に対する動画配信等を、どのように考えているのか伺います。

教育長

本人や保護者の声に耳を傾け、状況に応じ、授業動画の配信やオンライン会議システムの活用も視野にいれ、慎重に検討することが望ましいと考えています。



議員

フレイル健診の見通しは

町長
専門職の対応が必須なため
令和6年ごろになる

議員

フレイルは、高齢者の虚弱を意味し、要介護状態に陥る前段階のことで、身体的、精神的、あるいは心理的、社会的、稀薄性など、多面的な問題を抱えやすく、ハイリスク状態を意味すると言われています。令和2年4月より、75歳以上にフレイル健診がスタートとあります。町は、どのように対応しようとしているのか伺います。

町長

本町では、これまでも国保、健康推進、包括、介護などの保健福祉課の各部門が連携し、高齢者の保健事業と介護予防事業に取り組んでいるところです。

フレイル健診の実施については、専門職の対応が必須であることから、令和6年までの実施に向けて、関係部署で、検討を行うこととしています。

議員

フレイル予防の普及と啓発について、フレイルに陥る心身の状態や予防法などを学べる機会、認知度を向上、そして日々予防に取り組めるような環境づくりが必要だと思いますが、考え方について伺います。

町長

現在、本町では「介護状態にならない体づくり」というなかで、健康教育を行っているところです。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を自粛したため、サロンや、いきいき百歳体操の参加者向けに、フレイル予防の三つの柱である「栄養、運動、社会参加」をテーマにした介護予防のDVDを作成し、無料配布しました。今後、健診の体制が整い次第、普及啓発活動を進めていく考えです。

